

# 主な償却資産耐用年数表

参 考

## ☆建物附属設備

構造・用途	細目	耐用年数
電気設備	蓄電池電源設備	6
	その他のもの	15
給排水・衛生・ガス設備		15
冷暖房	冷暖房設備	
	(冷凍機の出力22kw以下)	13
通風	その他のもの	15
	ボイラー	
前掲以外	主として金属製のもの	18
	その他のもの	10

## ☆構築物

広告用	金属造のもの	20
	その他のもの	10
緑化施設	工場緑化施設	7
	その他の緑化施設及び庭園	20
舗装道路	コンクリート敷、ブロック敷	15
	アスファルト敷	10
	(ロードヒーティング等含む)	
舗装路面	ビチューマルス敷	3

## ☆工具・器具・備品

測定検査工具		5
治具・取付工具		3
金庫	手さげ金庫	5
	その他のもの	20
事務・通信機器	謄写機器及びタイプライター	
	孔版印刷・印書業用のもの	3
	その他のもの	5
	電子計算機	
	パソコン	
	(サーバー用のものを除く)	4
	その他のもの	5
複写機、レジスター		
タイムレコーダー、テレタイプライター、ファクシミリ		
その他これらに類する事務機器	5	
電話設備その他の通信機器		
デジタル構内交換設備	6	
その他のもの	10	
看板	看板、ネオンサイン及び気球	3
	マネキン人形及び模型	2
	その他のもの	
広告器具	主として金属製のもの	10
	その他のもの	5
美容器具	理容・美容いす、洗面設備	
	ドライヤー、タオル蒸器、その他のもの	5
娯楽	パチンコ器その他類似の球技用具	2
	基、将棋、麻雀、その他の遊戯具	5
スポーツ	劇場用観客いす	3
	衣装	2

構造・用途	細目	耐用年数
医療機器	レントゲン、その他電子装置	
	使用機器	
	移動式のもの	4
	その他のもの	6
	消毒殺菌用機器	4
	手術機器	5
	調剤機器	6
	歯科医療用ユニット	7
	光学検査機器	
	ファイバースコープ	6
	その他のもの	8
	陶磁器製・ガラス製のもの	3
	主として金属製のもの	10
その他のもの	5	
家具・電気機器・ガス機器及び家庭用品	事務机、イス、キャビネット	
	主として金属製のもの	15
	その他のもの	8
	応接セット	
	接客業用のもの	5
	その他のもの	8
	陳列だな、陳列ケース	
	冷凍機付のもの	6
	その他のもの	8
	その他の家具	
	接客業用のもの	5
	その他のもの	
	主として金属製のもの	15
その他のもの	8	
ラジオ、テレビ、テープレコーダー、その他音響機器	5	
冷暖房用機器	6	
冷蔵庫、洗濯機、その他の類似の電気機器、ガス機器	6	
カーテン、座布団、寝具、丹前		
その他類似の繊維製品		
じゅうたん、その他床用敷物	3	
その他のもの	6	
室内装飾品		
主として金属製のもの	15	
その他のもの	8	
食事又は厨房用品		
陶磁器・ガラス製のもの	2	
その他のもの	5	
その他金属製のもの	15	
その他のもの	8	
光学写真	カメラ、映写機、望遠鏡	5
撮影用ドローン		
製作機器	焼付機、乾燥機、顕微鏡	8
時計		
前掲以外	楽器、自動販売機	5

※詳細はお近くの税務署へお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご確認ください。